

岩手県告示第 563 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により、平成 20 年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成 20 年 7 月 25 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
釜石市	釜石市大字平田第 1 地割の一部

2 調査期間 平成 20 年 7 月 14 日から平成 21 年 3 月 31 日まで